の　0.03862

BY 令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.03499

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03999

BY 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00808

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00827

BY 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.01175

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01303

BY 令7　ア　令和７年度市場公募都市に係るもの　0.01821

イ　令和７年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01977

BZ 令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和２年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち小学校に係るものの額に相当する額（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

CA 令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03119

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03798

CB　昭和61年度から平成10年度までの各年度において、過去児童急増市町村（昭和48年度から平成10年度までの間において児童急増市町村（児童急増区域（学校基本調査規則によつて調査したその年の５月１日現在の児童数が３年前の５月１日現在の児童数に比し、15パーセント以上かつ300人以上、10パーセント以上かつ500人以上又は５パーセント以上かつ1,000人以上増加している市町村（指定都市の区（総合区を含む。）のうち当該区を市町村とみなした場合に、これらに該当することとなる当該区を含む。）の区域をいう。）を包括する市町村をいう。）に該当したことがある市町村をいう。）又は過去児童急増市町村以外で財政力指数（基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で当該年度前３年度内の各年度に係るものを合算して得たものを３で除して得た数値をいう。）が

の　0.03871

BY 令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00639

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661

BY 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00808

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00827

BY 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.01175

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01303

BZ 令2　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるため令和２年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（同年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち小学校に係るものの額に相当する額（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

CA 令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.03123

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03805

CB　昭和61年度から平成10年度までの各年度において、過去児童急増市町村（昭和48年度から平成10年度までの間において児童急増市町村（児童急増区域（学校基本調査規則によつて調査したその年の５月１日現在の児童数が３年前の５月１日現在の児童数に比し、15パーセント以上かつ300人以上、10パーセント以上かつ500人以上又は５パーセント以上かつ1,000人以上増加している市町村（指定都市の区（総合区を含む。）のうち当該区を市町村とみなした場合に、これらに該当することとなる当該区を含む。）の区域をいう。）を包括する市町村をいう。）に該当したことがある市町村をいう。）又は過去児童急増市町村以外で財政力指数（基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で当該年度前３年度内の各年度に係るものを合算して得たものを３で除して得た数値をいう。）が